

熊本博物館所蔵「東海道地震記録」

一 史料の概要

ここで紹介する史料は、東海道通行中に安政東海地震（嘉永七（安政元）年十一月四日・西暦一八五四年十二月二三日）・安政南海地震（嘉永七年十一月五日・西暦一八五四年十二月二四日）に遭遇した肥後熊本藩の在御家人坂本源助の子淳蔵が、大地震とその後の様子をまとめ、国元に送った記録である。内田手永木葉町（現・玉名郡玉東町）の坂本家に伝来し、一九七二年にご子孫の方から熊本市立博物館（現・熊本博物館）に寄贈されたものである。¹⁾同館では史料名を「東海道地震記録」としている。同館ホームページの「収蔵品検索」により本史料の所在を知り、二〇二三年十一月二二日に調査を行った。史料は縦帳で、全七丁、法量は縦二五・〇cm、横一八・五cmである。

この記録を作成した坂本淳蔵は、肥後国玉名郡内田手永の住人である。坂本家は木葉下町で穀類・酒造から石灰までを手広く扱う商家で、祖父清太郎（のち久平）が寸志差出（献金）により苗字・刀御免の郡代直触、ついで地士となり、父源助も同様に郡代直触、地士となっている。²⁾熊本藩で在御家人と呼ばれる金納郷士である。淳蔵は天保四年（一八三三）に生まれ、嘉永六年八月に内田会所小頭の当用方助勤とな

る。そして、嘉永七年に大筒手として相州御備場詰となる。淳蔵が大地震に遭ったのはこのため相模国に赴く道中であった。

記事は十一月四日の安政東海地震の当日から始まる。淳蔵ら一行は伊勢国庄野宿を過ぎたあたりで東海地震に、翌五日に尾張国宮にて南海地震に遭う。地震の当日の様子は詳細に記述されている。淳蔵らは六日に宮を出立し東へ向かうが、八日に三河国二川に至ったところで、新居関所の大破のため滞留を余儀なくされる。一四日に東下を再開し、地震からの復旧もままならない東海道を進み、二二日に相模国三浦郡の天津陣屋に到着する。その後、細川家中の宗喜久馬の家来五郎丸・円七が国元に向かうとのことで、二五日にこれまでの経緯をまとめたのがこの史料である。地震史料としての意義については後述するが、実際に地震に遭い、その後の東海道を通行した人物によって地震発生後二〇日余りまでとめられた同時代性が強い体験記であり、記述は目立った脚色もなく、具体的で臨場感がある。³⁾

その後、淳蔵は二月二〇日付で観音崎陣屋から国元の父源助に手紙を送っており、翌年正月二六日付の源助の返事が『玉東町史』通史編のなかで紹介されている。⁴⁾そのうちに次のようにある（前後略）。

大津から之仕出之状は正月三日着仕、五郎丸・円七持参仕、誠に御

水林
野 晃
嶺弘

間経過とともに、さまざまな要素が混ざり合い記録されている場合が多くある。

一方、本稿で紹介する「東海道地震記録」（以下、「地震記録」）の最大の特徴は、坂本淳蔵が地震発生時に、まさに東海道を東下中であり、地震発生から二〇日あまり後に作成された、被害情報が整理される以前の現地報告という点にある。もちろん、そこに記録される情報すべてが、正確なものではないかもしれないが、実際に体験・見聞した地震発生直後の東海道の城下町や各宿場、人々の様子を伝えるものとして、貴重な情報であることは言を俟たないであろう。

同様の地震発生直後の東海道の見聞録として、下総国松沢村（現・千葉県旭市）の国学者・宮負定雄によって著された『地震道中記』が知られる。⁶宮負定雄は、伊勢参宮および紀伊和歌山の参沢宗哲を訪ねるため、嘉永七年一月四日に下総国松沢村を立出した。そして、地震に遭い、西行の道中で見聞したものを、『地震道中記』として安政二年（一八五五）三月にまとめている。そのため、記録された各宿の被害状況が、何日段階のものであるかは不明である。また、添川栗編『有所不為斎雑録』に所収される、尾張徳川家の飛脚による藩への報告を書き留めたものがある。⁷添川栗が、いつ報告状を入手したかは定かではないが、各報告の日付は、地震発生日から数日の間である。

よって、「地震記録」は、尾張藩への報告と『地震道中記』の間に、その成立をおける史料となる。なお、こうした地震発生当時、東海道の筋を通行していた者による報告は、『東海道地震記録』のようにまとめられたものや、書状や日記に書き留められ残されている。⁸

ただし、「地震記録」には、『地震道中記』や飛脚からの報告には書かれない、特徴的な内容もある。そこで、「地震記録」の特筆すべき点をいくつか例示する。

三 史料の内容

一月四日、坂本淳蔵は伊勢国関町から亀山・庄野を過ぎ、石薬師の手前あたりで地震に遭遇した。その様子は、遠方での鳴動音とともに、人々がみな千鳥足となり今にも転びそうだと木に掴まったとする。そして、地震発生直後には田から水が吹き出したとあり、液化化現象が起きていたことが判明する。道も地割れを起こし、人々が無然とした様子にあったことが記される。

この一月四日の一文から、安政東海地震における同地の震度が推定できよう。気象庁による震度の区分説明から抜粋すれば、5弱「大半の人が物につかまらなそうと感ずる」、5強「物につかまらなそうと歩くことが難しい」、6弱「立つておるものが困難になる」、6強「はわないと動くことができない」とある。つまり、鈴鹿市あたりは震度5弱、もしくは5強ほどの揺れがあったと考えられる。なお、安政東海地震時の鈴鹿市は、被害状況などから5弱と推定されている。⁹

さて、歴史地震研究における地震時の推定震度は、史料に記述される震動程度を示す「大」や「相応」などの語と震動範囲からの推定や、建物被害による家屋倒壊率（被害率）、その他石灯籠や土蔵・城と付随構造物などの被害状況から導出する方法がある。¹⁰ただし、前者は史料の記主の主観的なものもあり、あくまで大・中・小の三段階ほどがわかる程度である。一方、後者のうち家屋被害率は、被害率Ⅱ（全壊屋敷数＋〇・五×半壊屋敷数）÷総数で算出される。この被害率の算出方法に対して、矢田俊文は地震被害が記録される史料中に頻出する「潰」「半潰」「大破」などの語を、被害程度が「潰」Ⅱ全壊、「半潰」Ⅱ半壊（全壊の五〇％）とすることと、そこから被害率を算出する方法に疑義を呈している。¹¹

このように、歴史地震においては、現段階でも震度の推定は難しい問題である。しかし、震動と人々の様子を記した史料があれば、震度推定の一要素になり得る。この点「地震記録」は地震発生時の本人の体感と周辺の様子が記されているほか、淳蔵が東海道を東進しながら見聞した各所の被害状況も記録されており、貴重な記述であるといえる。また、地震発生から間もない時点の見聞状況と、のちに藩や幕府に提出される家屋などの被害書き上げの数量的な比較も可能となろう。

こうした地震そのものに関わる情報もあれば、一月四日条にみえる災害観（「固ヨリ天災可致様無之候儀トハ相考」）なども注目できよう。さらに、翌五日条をみると、尾張国宮まで移動し熱田神宮に参詣しようとしていたところ、再び大地震（南海地震）に見舞われた。前日東海地震に際して、宮は地震・津波による混乱は見られるものの、人的被害は少なかったようで、多くの人々はその加護への御礼のため熱田神宮に詣でていた。そこを再び大地震が襲ったのである。坂本淳蔵は人混みをかき分け町外れまで走り逃げ、その最中、海から再び音が聞こえ、また津波がくると人々の混乱した様子が記される。地震は七つ過ぎに発生し、津波は六つ半頃に町際まで到達した。ちなみに、淳蔵は伊勢桑名から尾張宮まで海上を船で移動しており、地震直後に津波が来ることは認識しつつも、海上を移動することに躊躇いを覚えている様子は、「地震記録」上はみられない。

このほか、地震後の仮住まいや、食事の確保、新居宿の不通など、震災後のさまざまな状況が記録されている。そして、随所に淳蔵自身の考えが記されている点は、この史料の最大の特徴といえよう。『地震道中記』や藩への報告は、いずれも被害を報告・記録することに重きが置かれている。一方で、「地震記録」は現地報告であり、被害もさることながら、地震直後の人々の行動も記され、そこからは当時の災害への対応

などが垣間見える。また、災害以外にも、伊豆下田に停泊し津波で被害をうけたロシア船ディアナ号に対して、もう少しのところで「手入らす二勝軍仕候筈之処、残念ナルカナ」とし、こうした点も本史料の見所であろう。

さて、もう一点、「地震記録」における内容の特徴として、死者の話が少ないことがあげられる。被害報告であれば、家の倒壊、人的被害、牛馬被害などが記録されるが、「地震記録」は地震直後の記録のためもあり、死者に関する記述はさほど多くなく、生き延びた人の逸話や避難生活が克明に記録されている。つまり、淳蔵がいかに苦勞しながら生き延び、知らせを書いたのか、それを伝えたのが本史料であるといえる。

最後に、本史料の調査・撮影および掲載を快諾していただいた熊本博物館には、大変お世話になりました。記して感謝申し上げます。

注

(1) 登録番号22-4028、資料番号22-371。史料の伝来については熊本博物館木山貴満氏のご教示による。

(2) 坂本氏と淳蔵については、花岡興輝『近世大名の領国支配の構造』（国書刊行会、一九七六年）、『玉東町史』通史編（玉東町史編集委員会編、一九九五年）による。

(3) 同じく相州警衛に向かう道中で被災した熊本藩関係者が国元に送った書状は、熊本県立図書館所蔵「羽田家文書」「福島家文書」のうちにも確認される（今村直樹氏のご教示による）。また、同館所蔵「荒木（登志夫）家文書」のうち「日記 大地震有之等諸事書付」（請求記号・中4-408）は坂本淳蔵と同じ行程で東下した人物の手記であり、本史料と類似する記載がみられる。未調査であるが、他にも関連史料が含まれるようである。

(4) 『玉東町史』通史編（玉東町史編集委員会編、一九九五年）の五九八

（五）五九九頁に全文が引用されている。

- (5) 地震火山史料連携研究機構による成果（文部科学省・地震・火山噴火予知研究協議会「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第二次）」による成果の一部）として、「地震史料集テキストデータベース」にて公開されている。本データベースは、日時・史料名・全文ほか、各項目で検索が可能である。

- (6) 那智篤敬・宇井邦夫校注『安政東海大地震見聞録 地震道中記』（巖松堂出版、一九九五年）として、翻刻・刊行されている。

- (7) 添川栗編著『有所不為齋雜録（第廿四至第卅）』（中野同子、一九四二年）所収。矢田俊文『近世の巨大地震』（吉川弘文館、二〇一八年）に、『有所不為齋雜録』と『地震道中記』に書かれた地震・津波による被害情報がまとめられている。

- (8) 前掲注3に示したもののほか、たとえば、山口県文書館所蔵毛利家文庫『井原日記』（請求記号・71藩臣日記3）にも記載がある。

- (9) 宇佐美龍夫ほか『日本被害地震総覧』（東京大学出版会、二〇一三年）。

- (10) 宇佐美龍夫「歴史地震の震度について」（『歴史地震』三二、二〇一七年）。

- (11) 矢田俊文「一八五八年飛越地震の史料と家屋倒壊率」（『災害・復興と資料』七、二〇一六年）など。この矢田の見解を踏まえた、家屋被害率を史料から算出したものとして、大邑潤三・加納靖之「新たな史料で判明した1858年安政東海地震における甲府盆地の震度」（『地学雑誌』一三三巻一号、二〇二四年）がある。

- (12) 地震後に、大砲や鉄砲のような音が聞こえたことは、東海・九州にいたる海沿いの各地で記録に残される（田辺市立図書館所蔵「天変諸事記」嘉永七年一月五日条など）。

〔付記〕解説のうち一を林が、二・三を水野が執筆し、史料翻刻は共同で行った。本稿は、「災害軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第二次・第三次）」ならびにJSPS 科研費 JP24H00011の成果の一部である。

而、私共参詣仕筈ニ而、暫ク宿ニ休息仕候処、猶又地震ニて何レも大
小まで取逃出し、大勢之中を押分ケ、町ハヅレ迄漸々ト走抜ケ申候
処、沖中え烈敷音仕候得は、猶又津波ヨ、熱田宮之程逃ヨト、親ハ
子を負、子は親を負、老人・子供ハ半死半生之ものも有之、皆々逃行
次第、哀レ至極、殊ニ見ルニ不忍事共ニ御座候、然処、即刻津波は参
り不申、騒動少し治り申候ニ付、私共宿ニ帰、飯など仕舞、暫ク休息
仕居申候処、猶又地震イタシ、是ハ何分家ノ内ニハ居ラレ不申候、町
ノ後口場広キ所ニ小キ堂有之申候ニ付、小蒲団杓杖宛持参仕、避居申
候処、終夜之内幾度トなくユリ申候、前条津波は夜六ツ半比町際迄参
申候由ニて、宮町中不残寺社工逃上リ、寺々ノ、えは坊主誦経仕、
宮々えは神主祈禱仕、念仏之声ヒ、キワタリ、扱モ変リタル世ノ中ニ
成リタルト皆々咄し明シ申候、勿論早速逃出す覺語ニて、股引・半切
仕、板ノ間ニ座リ、大体足モゴウ木ニ座リたる位ニスクシ申候、此夜
ノ難渋、筆ニハ尽ガタク御座候、

十一月六日

一、朝五ツ宮出立、町筋倒家多、道筋地藏・石灯籠之類悉ク倒レ居申
候、熱田宮へ参詣仕見申候処、石灯籠之類、数多御座候得共、一ツモ
倒レ不申、四日市当リヨリ道筋堂杯倒レ居申候得共、熱田宮社内ハ少
シモ何事も無御座、アラタナル事共ニて、何レも難有拜上仕候、
一、鳴海^{宮ヨリ}、池鯉鮒^{三河知屋御領、鳴海ヨリ}、右ニツ宿は地震余程輕ク相見
申候得共、町中皆閉戸仕、皆々場所広キ所ニ戸障子ニ而張廻シ居住仕
候、丁卜元日之様ニ有之、私共ハ只々難渋而已ニ御座候、地震前迄ハ
小屋ノ宿々ヨリ御寄ノ袖を取、引込申候位ニ御座候処、地震後
は飯も手ニ入不申、昼飯ハ漸唐芋などニて命繋迄ニ御座候、夫レと申
も、物貴之様ニいたし、漸所望仕申候、

一、三河御領岡崎^{池鯉鮒ヨリ}、此処前宿同様ニて、少シ地震輕ク相見候

得共、矢張シ倒家などハ多ク御座候、夜五ツ半着、止宿ス、此夜ハ三
度程ユリ申候、

十一月七日

一、朝七ツ岡崎出立、藤川^{岡崎ヨリ}一リを通リ見申候処、倒家少クハ相見
へ申候得共、皆々閉戸仕居申候、昼比赤坂へ着^{藤川ヨリ}、此処余程及破
損、駅所役人共ヨリ今度地震且津波ニ而荒井御閑所打崩シ、未タ通行
出来兼申候ニ付、宿々大二支え居申候段申候ニ付、赤坂え止宿仕
候、岡崎ヨリ赤坂迄道筋、土橋之類悉ク落込居申候、此夜も三度地震
仕内、一度ハ外之程逃出シ申候、

十一月八日

一、朝六ツ半、赤坂^{三河}御油^{赤坂ヨリ}迄参申候処、畑尾先生門人共ニ逢
申候処、前条之通、荒井御閑所通行出来兼、宿等も一切無御座、荒井
明キ迄は此処え控居申候様、山辺田連ヨリ申聞候得共、強而踏越シ申
候、右御油は別段地震輕ク、倒家等は無御座候、間二四・五軒も御座
候ト相見え申候、

三河

一、吉田^{御油ヨリ}、此処は大ニ地震強御座有たると相見、先一番ニ御城
御櫓水堀ニ落込、塀廻リ等も悉クユリ崩シ、御家中死人も段々御座候
由、吉田町通り筋無難之家一軒も無御座、先是迄之内ニハ此処一番崩
レト相見申候、通り筋町も長く、随分相応之御城下ト見受申候得共、
内ニハ一人も居不申、飯屋を戸障子ニて作り、乞食小屋ノ様ニ立、住
居申候、町内死人十人余も御座候由聞及申候、打尾先生鉄^砲手は吉田
町内之寺を借、野宿同様ニして滞居申候得共、私共固ヨリ野陣之心組
ニ而此処を踏越、二ツ川迄参リ申候、

三河之内

一、二ツ川^{吉田ヨリ}、此処ハ余程地震強ク、皆々家ハ閉戸ニ而、竹山又

は場所広キ所ニ戸障子ニテ張廻シ居申候、同所人馬役人共出勤仕居申候二付、宿取具候様及相談申候処、御覽之通町筋一人も居不申位ニ

而、宿卜申儀は何分出来兼申候段、役人共分申聞候二付、然は野陣いたし可申、何方へ宜候哉卜相尋申候処、二ツ川町後ロニ大岩寺と申禪宗

■寺之門前二居候様、勿論飯などハ世話いたす段申出候、右寺門前二居申候処、雨も降出入模様ニ相成、禪寺之及相談申候処、親切之坊主ニ而、余程福寺ト相見へ、本堂ノ前ニ結講之新宅明居、此処を借受、三拾六人住申候而も余リ、狭クも無御座、飯なども寺ヨリ焚遣シ、弥以野宿卜存居申候処、案内之仕合ニ御座候、丁ト八日ヨリ十四日朝迄右寺へ相滞申候、

一、八日ヨリ十四日迄昼夜ニ懸ケ三・四度宛地震、不仕日ハ更ニ無御座、二ツ川当リハ十四日迄ハ竹山え皆々逃居申候、

二ツ川滞留内聞書

一、三河之内坎天領ニ而亀嶋ト申所、家数百五十軒も有之、此処便利宜キ湊ニテ豪家も多御座候由之処、四日ノ津波ニ而悉ク海中えシヅミ込、勿論一人も不残死申候段承リ申候、

一、薩州御家中御飛脚坎ハ分リ不申、十一月四日荒井渡ニ而難船仕候、右は舞坂之方ヨリ荒井之程越居申候処、津波参リ水船ニ相成、如何可致哉と驚居申候内、海中え松木御座候処え船参申候ニ付、直ニ松木ニ登申候処、余程大木ニ而御座候得共、其松打倒レ、最早一命終ルト究メ居申候内、フシギナル哉、船一艘松ノ木ノ根ニ吹付申ニ付、直様飛込申候処、運強キ事ハ、其船荒井ニ打上ケ申候由ニ而、命を助カリ申候、是ハ全ク相違無御座段承申候、

一、此節之津波ニテ、海辺死人甚タ多、其証拠ハ船大木ノ上ニ掛リ、或ハ畑ノ中ヘフサリ、又ハ岩などニテ打崩シタルモ有之候、

一、大岩寺滞留之内、十一月十日ノ朝八ツ時分東西軒ニ黒旗相顕レ

申候、是以不安心之事共ニ御座候、

十一月十四日

一、朝五ツ、二夕川大岩寺出立、白須賀^{ニタ川ヨリ}、此処ニ夕川同様ニ御座候、尤米杯大岩寺ヨリ少々用意仕持参仕候、暮比荒井え着仕候、

遠江

一、荒井、此処大ニ地震強ク、同所御番所も散々打崩シ、仮番所出来仕居申候、町筋倒家三河吉田町同様ニテ、此処も余程結構之場所柄ト見受申候得共、皆々町上え畑中ニ小屋懸ケいたし住居申候、最早日数も過申候得共、少々宛毎日毎夜ユリ申候ニ付、右之通小屋懸ニ入居申候ニ付、私共列荒井町後ロノ寺ニ一宿仕候、

十一月十五日

一、朝六ツ時、遠江荒井ノ町後ロ^(隣海院カ)林海寺出立、直ニ船ニ乗、舞坂^{一リ之}迄海中、松木多御座候処、大方倒レ居申候、昼比舞坂え着、此処ハ少シ輕ク相見へ、随分昼飯など手ニ入申候、浜松迄参リ^{舞坂ヨリ}申候

処、地震輕ク倒家等は無御座候得共、四日ヨリ十五日迄荒井通行出来兼候処ニテ、浜松当リニハ人多泊リ居、一同ニ相立申候ニ付、人馬差支、私共浜松へ止宿仕候、

同十六日

一、遠州浜松、朝正^六ツ出立、天滝川迄之間、ニヶ村坎往還筋ニ御座候処、一軒も不残倒居申候、道筋馬通路未タ出来兼、駄荷杯も人足ニテ継送申候位ニテ、間ニハ五・六尺もユリ込居申候、

一、同国見付、此処ハ余程輕ク相見え申候得共、十分之内ニ歩通りハ家倒居申候、同所宮島井は、大イナル鳥井ニ而、石を銅ニテ廻シ、堅固^ゴ之鳥井と相見候得共、ミヂンニナリ申候、此処ニ而昼飯仕舞申候、見付今袋井迄村々倒家斗ニテ御座候、

一、袋井^{見付ヨリ}、此処町通り筋家数式百軒斗之内、大方焼失仕候、漸ク

廿五・六軒残申候得共、是も倒レ居申候、人数八百余人之内七十人程死、怪我人八拾人余御座候由、駅所役人今承り申候、駅所も勿論小屋懸ケニテ御座候、同所ヨリ掛川迄通筋五・六ヶ村御座候処、一軒も残らず倒レ居申候、

一、掛川（袋井ヨリ一リ半）、此処惣家数千軒御座候由之処、八歩通焼失仕候、残り二歩通ハ倒レ居申候、死人八十人、怪我人百人も有御座たるよし承り申候、先袋井・掛川此両所大閔と相見申候、諸人之難渋御察可被下候、勿論御櫓坏大方ユリ崩シ申候由ニ御座候、漸日坂迄（掛川ヨリ一リ半）止宿仕候、日坂ニ相成候得は、格別地震軽ク倒家ハ無御座候、

同十七日

一、日坂出立、金谷（日坂ヨリ一リ廿四丁）、此処ハ大ニ地震強ク無難之家無御座候、

三歩通ハ倒レ居申候、余は皆カタフキ居申候、

一、駿州島田ヨリ藤枝・岡部・鞠子迄は脇々分は余程軽ク、昼飯位は随分手二入、十七日は鞠子ニ止宿仕候、

十八日

一、鞠子出立、府中此処死人も余程多御座候由承申候、鞠子ヨリ一り半、此処町半分は大ニ軽ク相見え申候得共、半分ハ大ニユリ崩、出火も御座候、江尻（府中ヨリ二里半）、此処余程地震強ク十分之内三分通ハ倒レ居申候、

一、沖津（興）江尻ヨリ一リ二丁、油井（由比）沖津ヨリ二リ八丁、右ニ夕宿ハ格別地震軽ク相見申候、十八

日夜油井ニ止宿仕候、

十九日

一、朝正七ツ、油井出立、蒲原（油井ヨリ一リ）、此処ハ過半焼失、家ハ倒レ居申候、吉田（原）蒲原ヨリ三里、此処前宿ヨリも軽ク相見申候、

一、原出立、沼津ヨリ伊豆御領三島、右ニ夕宿悉ク倒レ居申候、右沼津在小林村と申所、家数九軒御座候処、五・六丈斗リユリ込、九人死申

候由承申候、是は全ク相違無御座由ニ御座候、

相州

一、箱根（三島ヨリ三リ半）、此処も大ニ損、御用達宅も散々及披損（破）、未夕取（締）も出来居不申、私共脇宿ニ立寄申候、

一、箱根ヨリ小田原・大磯・平塚・藤沢迄之処ハ余程軽ク相成、倒家は無御座候、

一、十一月廿一日夜相州藤沢止宿仕、廿二日大津御陣屋工着仕候、浦賀当りハ地震格別軽、損シ家無御座、江戸当りも間々倒家御座候段承り申候、尤伊豆下田ハ津波ニテ死人も多御座候由承り申候、

一、伊豆下田エ参居申候魯西亞船之儀、此節津波ニテ船八合斗カタムキ、今少シ之事ニテ手入らずニ勝軍仕候筈之処、残念ナルカナ、水船ニは相成申候様子ニ御座候得共、無難ニ御座候由、尤小船ハ余程及披損、六・七人は死申候由承り申候、追々船普請ニ打立、伊豆下田ニテハ御小国故ニ御受出来兼、不遠異人上陸ニテ、浦賀エ参り、船普請仕候由、評判承り申候、

一、私共未夕何方え相詰候儀も相知不申、甚夕取紛居申候処、宗喜久馬殿家来五郎丸・円七、私共御小屋え今日参り、明廿六日出立、罷下り申候由申聞候二付、乍早略地震之次第、大略申上候、甚夕乱筆跡先ニ相成、御推覧申可被下候、已上、

十一月廿五日認メ

坂本淳蔵

各様